記者会見資料

【議事日程】

議会期間:12 月 4 日(水)～12 月 23 日(月) 20 日間

【提出議案】

条例議案	6 件（改正 5 件）
一般議案	6 件
補正予算	6 件
合　計	18 件

◎条例議案（6 件）

○名張市企業版ふるさと納税基金条例の制定について

－なばりの未来創造部　総合企画政策室－

本市におけるまち・ひと・しごと創生寄附活用事業の推進を図ることを目的として、その財源として企業版ふるさと納税による寄附金を積み立てる基金を設置するため、必要な事項を定めようとするものです。

○刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

－総務部　総務室－

懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設された刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本市が定める条例におけるこれらの用語を整理し、及び罰則の適用等に関する経過措置について規定するため、所要の改正を行おうとするものです。

○職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

－総務部　人事研修室－

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準拠し、民間給与との較差を解消するため、給料表について若年層に重点を置いた改定を行うほか、関係条例について所要の改正を行おうとするものです。

○名張市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例及び名張市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

－福祉子ども部　医療福祉総務室－

多世代の地域交流や共生型施設としての活用に向けて、名張市老人福祉センター「ふれあい」と名張市総合福祉センターふれあいとを統合することに伴い、関係規定を整備するため、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

－福祉子ども部　地域包括支援センター－

介護保険法施行規則の一部改正により、地域包括支援センターの職員の配置基準が柔軟化されたことに伴い関係規定を整備するほか、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市応急診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

－福祉子ども部　医療福祉総務室－

名張市応急診療所の運営に係る医師の確保の困難性及び平日夜間の利用状況に鑑み、診療日及び診療時間の見直しを行うため、所要の改正を行おうとするものです。

◎一般議案（６件）

○公の施設の指定管理者の指定について（４件）

（１）名張市市民センター　　（地域環境部　協働のまちづくり推進室）
（２）名張市国津の杜　　（産業部　農林資源室）
（３）名張市体育施設等　　（教育委員会事務局　市民スポーツ室）
（４）名張市武道交流館いきいき（　　〃　　）

上記の施設の指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定により、議決を求めようとするものです。

○市道路線の変更について

－都市整備部　維持管理室－

市道の一部区間において、今後、一般の用に供することが見込まれないこと及び地域からの要望に応えるため、起点を変更しようとするものです。

○損害賠償の額の決定及び和解について

－教育委員会事務局　教育総務室－

令和６年９月２５日、名張市立箕曲小学校の体育館裏において同校職員が除草作業を行っていたところ、当該作業で生じた飛び石により、隣接するこども園の送迎用駐車場に停車中の相手方が所有する車両の運転席及び右側後部座席の窓ガラスを破損させた事故に対する修理及び修理期間中における代車に係る費用に関し、損害賠償の額を定め和解することについて、議会の議決を求めようとするものです。

令和6年12月定例議会

定例記者会見

名張市

令和6年11月27日（水）

令和6年度 １２月補正

令和6年度　一般会計補正予算（第5号）について

補正額　11億7,130万7千円の増額（補正後予算額　325億5,139万6千円）

◎人件費及び扶助費の追加　　9億4,833万4千円（①＋②）

＜人件費＞3億8，201万円･･･①

- ■勧奨退職等に係る退職手当及び時間外勤務手当の増額
- ■最低賃金引上げに伴う会計年度任用職員の報酬額改定　など

＜扶助費＞5億6，632万4千円･･･②　※実績見込みに基づく増額

- ■障害者自立支援費（介護給付費・訓練等給付費等）･･･2億7,401万7千円
- ■障害者福祉費（福祉手当給付事業）･･･317万7千円
- ■児童福祉総務費（障害児通所支援事業・児童扶養手当給付費等）･･7,079万5千円
- ■保育所費（民間保育所措置費等）･･･1億7,333万5千円
- ■扶助費（生活保護扶助費）･･･4,500万円

◎その他の経費の追加及び精査　　2億2,297万3千円

- ■庶務文書費（郵便料改定に伴う増額）･･･994万4千円
- ■伊賀南部環境衛生組合分担金（退職手当やクリーンセンター修繕料等の増額）･･･1億3,502万2千円
- ■担い手確保・経営強化支援事業（農業用機械・施設等の導入支援補助金）･･･2,380万円
- ■現年補助災害復旧事業（豪雨による林道復旧経費）･･･3,700万円
- ■過年災害復旧事業（坂の下橋復旧工事費）･･･現年補助災害復旧事業からの組替
- ■市債利子（決算見込みに基づく増額）･･･1,105万5千円　など

◎第5号補正予算における財源不足対応のための財政調整基金取崩し額：5億7,010万円
（財政調整基金残高：11億9,663万9千円）

伊賀南部クリーンセンター機器故障の対応

12月補正：伊賀南部環境衛生組合分担金
（退職手当やクリーンセンター修繕料等の増額）1億3,502万2千円

故障の対応

異なる方法で砂循環を行うことで焼却機械の回復を図っている

10月29日に故障した1号砂循環エレベーター

ごみの外部排出について

実施時期：11月19日～
受入先　：伊賀市内　民間会社
搬出量　：2ヵ月間　約2,000トン

直接ごみの搬入について

・当面の間、不要不急の場合を除き搬入の自粛のお願い
・状況に応じて時間制限
・年末の直接受入　12月27日まで
※平年でも大変混雑する時期であるためあらためて自粛のお願い

令和6年度　特別会計補正予算（第2号）について

4会計の補正額　1,178万3千円の増額

各会計において、人件費の増額・精査などを行っています。

●東山墓園造成事業特別会計	15万2千円
●国民健康保険特別会計	12万4千円
●介護保険特別会計	1，078万5千円
●後期高齢者医療特別会計	72万2千円

令和6年度　病院事業会計補正予算（第2号）について

地方独立行政法人への移行に伴う整備事業の債務負担行為（令和6年度～7年度）

・ネットワーク整備事業　2,530万円　　・人事給与システム整備事業　2,148万4千円

・財務会計システム整備事業　1,144万円

その他 発表事項

なばり 新時代の大改革宣言

人口減少社会に立ち向かうフロントランナーに

宣言のポイント

現在
人口　約74,000人
高齢化率　34%

人口減少・高齢化

→

税収減、担い手不足

2050年
人口　約50,000人
高齢化率　45%

社会保障の増大、公共施設の更新、過去の債務返済・・・・・

このままでは、財政再生団体への転落する危機的状況

この時期を逃すと財政の立て直し非常に困難
市民の皆さまご理解のもと
職員一丸となって難局を乗り越える

なばり 新時代の大改革宣言

名張市中期財政計画について

計画期間 ： 令和7年度～令和11年度　5年間

「行財政基盤強化期間」と定め、
集中的に取り組む

計画期間中における財政運営の方向性

- 財政健全化団体に陥らない程度にまで累積赤字額を削減
- 当初予算での新規事業等の予算増額は、原則、認めない
- 投資事業（施設整備等）は、緊急性や重要度、財源措置、利用状況等を踏まえ、優先順位を付け予算措置
- 市単独補助金や扶助費は、県内各市の交付状況（水準）の比較検討を行うなど「見える化」を図った上で、見直し検討
- 歳出増を伴う施策の新たな導入・拡充を行う際は、恒久的な歳出削減または歳入確保により、見合う財源を確保

名張市行財政改革プランについて

プランの策定あたり、2つのワーキングを立ち上げ検討

行財政改革プラン策定ワーキング

新たな歳入財源確保ワーキング

名張市行財政改革プランの具体の取組検討や調査・検討を行うほか、策定以降も行財政改革に向けた新たな提案等を行う

計画理念　：　変化を受け入れ、未来を共創する。

変化を恐れずにしなやかに進化させていくことを目的

計画期間　：　令和6年度～令和14年度

令和6年度～令和9年度「集中取組期間」

名張市行財政改革プランについて

歳入確保の取組

・市税収入等の確保対策
・受益者負担の見直し
・国庫補助金等の活用・確保
・未利用資産の売却・有効活用
・寄附拡充の取組強化　など

歳出削減の取組

・人的資源の最適化
・施設維持管理費の削減
・事務事業の見直し
・市補助金等の見直し
・デジタルの積極的な活用　など

行政改革の4つの視点

公民パートナーシップにおける行政の新たな役割

・公民連携提案制度の導入　・多様な主体との共創事業の推進

多様な地域社会の継続と発展

・持続可能な地域社会の形成　・コンパクトシティの実現

スリムで変化を起こす行政組織への変革

・人的資源の最適化　・デジタルの積極的な活用　・事業見直し

人口減少社会における持続可能な行財政運営基盤の構築

・行財政運営マネジメント　・公共施設の最適化

新たなネーミングライツパートナー募集

歳入確保の取組

ネーミングライツ・ パートナー募集

新しく募集を開始する施設

武道交流館いきいき

・募集要項配布 ： 令和6年11月25日（月）～
・契約期間 ： 令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
・公募金額 ： 年間 970,000円（税込）以上

図書館

・募集要項配布 ： 令和6年11月25日（月）～
・契約期間 ： 令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
・公募金額 ： 年間 300,000円（税込）以上
・利用者の混乱を避け親しみやすい名称に
　（例）名張市立図書館〇〇〇ライブラリー

すでに実施している本市の公共施設
・市民野球場720千円・市総合体育館1,020千円・陸上競技場1,020千円
・市民ホッケー場600千円・テニスコート980千円・新田ゲートボール場500千円
・青少年センター2,800千円

直ちに進める　改革に向けてのワーキング

行財政改革プラン策定ワーキング　**新たな歳入財源確保ワーキング**

２つのワーキングに加え、今後、具体的な改革を実行する３つワーキング

開庁時間及び電話対応時間の短縮

業務改善の時間確保し、今後の市民サービスの向上に向けた取組の推進に活用することを目的

開庁時間及び電話対応時間の変更について、職員の意見の収集を行い、組織に与える影響の調査やデータに基づく効果的な開庁時間変更に向けて取り組む

使用料、手数料及び利用者負担等の見直し

特定の者に利益を生じさせる特定行政サービスの提供のために必要な経費を受益者負担の原則に基づく適正な負担を求める
使用料・手数料・督促手数料・個別基準の使用料を算定する施設利用者負担等全ての利用者負担の見直し検討

草刈り業務検討

住民の高齢化、担い手不足による受託困難事例が増加傾向する中、草刈り業務においての課題解決に向けた継続的な検討

なばり新時代戦略（デジタル田園都市構想総合戦略版）について

「第2期名張市まち・ひと・しごと創生総合戦略」令和6年度まで

なばり新時代戦略 デジタル田園都市構想総合戦略版（案）

人口減少に対応する地方創生関連施策推進のための目標及び基本的方向を定める
計画期間 ： 令和7年度～令和8年度
（令和9年度以降、名張市総合計画「なばり新時代戦略」第2次基本計画に統合）

人口減少を和らげる施策

- ●つながり・コミュニケーションの推進
- ●起業、公民連携・企業間連携の推進
- ●就業による定住の促進

人口減少を見据えた施策

- ●コンパクトシティの推進
- ●まちの機能の維持と担い手の確保
- ●安心して暮らせるまちづくり

なばり新時代戦略 デジタル田園都市構想総合戦略版（素案）
パブリックコメント実施中　　11月18日（月）～12月17日（火）